

大阪市会議員との意見交換会要旨

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 31 日（木）午後 2 時～午後 3 時
- 2 場 所 大阪市会第 6 委員会室
- 3 出席者
 - （委員） 池田会長、渡部会長職務代理者、生駒委員、倉持委員、中村委員、西委員、藪根委員、山崎委員
 - （市会議員） 大阪維新の会 美延幹事長、公明党 明石副幹事長、自由民主党 柳本幹事長、OSAKA みらい 福田幹事長、日本共産党 山中幹事長
 - （事務局）《人事室》
黒住人事室長、機谷次長、坂本次長、古畑給与課長、米倉給与課長代理、松原担当係長
 - 《財政局》
稲森財政局長、松下財務部長、佐藤財務課長、上原総務担当課長、舟橋総務担当課長代理、名倉担当係長
 - 《市会事務局》
中出次長、小西総務担当課長、綱田総務担当課長代理、明見担当係長

4 要旨

池田会長あいさつ、それぞれ自己紹介の後に別紙質問（例）をもとに、主に市会議員の意見を聞く形式で意見交換を行った。

- （１）質問（例）No 1～7の各項目（議員の役割・職責、議員活動の内容等）について、それぞれ議員の意見を聴取

美延議員

- ・ 議員の職責等については、市民の代表であり、どのような場面でも緊張してその重さを感じている。議会では、与党と野党があるので、賛成、反対が半数に割れているといった場合、市民、区民の皆さんがどのように感じておられるかということ、特に重要案件等について、意識している。
- ・ 議会開会中の議員活動については、各派の幹事長と同様、市役所にいる時間が大半である。様々な情報が急遽入ってくるなど、幹事長として対応しなければならない場面がほぼ毎日あり、議会開会中はほとんど市役所で過ごしている。一般の議員は市役所に出てこない場合もあるが、役に就いている議員は、市役所に缶詰め状態になる。
- ・ 議会開会日以外については、地元区で、例えば、保育園や幼稚園、学校給食の問題、お年寄りの方の問題や介護、老人ホームの問題など区民の皆さんから様々なお話が

事務所でお聞きするし、電話でお聞きすることもある。

- ・ 土日も同じだが、盆踊り、敬老会、運動会などの地域の催し事にはほぼ顔を出している。これも議員活動の一環であり、その際に、地域の要望等についてお聞きしたり、学校などの施設を見させていただいたりしている。
- ・ 調査研究について、大阪市会では6つの常任委員会があり、私は今年、教育こども委員会に所属しているので、先進的な取組をされている学校や幼稚園を見に行ったり、教育関係に限らず、経済の委員会であれば関連する施設等を見に行ったりしている。場所も大阪市内に限らず、東京へ行くこともある。
- ・ 後援活動の割合については、議員活動9、後援活動1といったところ。年に何回か後援会のイベント的なものをさせていただくが、それに参加する程度。
- ・ 議員としての満足感、達成感については、どういう場面に感じるかは分かりにくい部分がある。我々議員は、市民の皆様の代表であるので、当然だが、市民の皆さんが、今どのように考えているのかということに一番神経を使う。苦勞している点については、私は割と楽天的なので、苦勞ということはあまり思いつかない。

明石議員

- ・ 議員の職責等については、議会での発言、賛成・反対、政策提言など市民への説明責任の面で議員としての責務、特に役割の重要性を感じている。また、自分の信念だけでなく、市民から負託されたその思いをしっかりと議会活動の中で、どう繋げて実現するか、また、その発信も非常に重要である。
- ・ 議会開会中の活動については、一番忙しい時期で、一般質問での発言、常任委員会での議論討論、賛成反対の表明、議案提出、また大阪市の事務事業についての精査、現地調査も必要となることもある。また、市民からの相談、各種団体の陳情要望は月に100件くらいあり、市民の意見を議会ですっかりと政策立案に繋げていくために意見交換を行っているほか、市政が効果的に行われているか、議会による監視・評価も絶えず行っている。
- ・ 議会開会日以外の活動については、各都市の先進的な事例の勉強、調査活動を行うほか、市政のチェックも行う。また、住民に対しての市政報告会や懇談会、意見交換等も行いながら、市民の考えを吸い上げているが、情報収集は我々にとって生命線である。
- ・ 平日夜間、土・日曜日の活動について、市政相談は色々な形で相談があるし、365日休みがないと感じている。フェイスブック、ツイッター、ブログを活用して、議会活動での成果、日常の様々な問題点について発信している。また、特に土日は、イベント行事が非常に集中するので、そのような時に各種団体との意見交換会などにも参加しているし、現地調査に行くこともある。
- ・ 市民の声、意見を吸い上げることについての調査研究は非常に重要であり、市政相談会、市政報告会、意見交換会でできている。また、大阪市の施設の問題点を感じた場合に他都市の先進的事例を積極的に視察している。直接現場に行った時に、問題点や区によって違ってくる部分があることも。各種団体との意見交換会

は、福祉、障がい、教育、子育て、街づくり、大阪市営住宅のあり方などの現場からの多くの声が、政策実現に繋がっている。

- ・ 政治家個人としての政治活動、後援会活動との割合については、我々は議会活動も含め、大半が政務活動になり、ほぼ 100 パーセントに近い。我々の支援者はほとんどボランティアで応援していただいているので、後援会で旅行をすとか、企画するということはあり得ないし、区分けも可能である。
- ・ 議員としての達成感、満足感、苦勞については、何よりも一番大切なのは住民のニーズを吸い上げること。また、大阪市が税金を使って実施している施策が効率的にできているのかどうか、また公正に行われているかのチェックをするのが、我々議員の役目であると思っており、そこに神経を使っている。市民からの声、要望等が現実政策実現に繋がった時には喜びを感じるし、市政相談についても、それが解消された時は達成感と満足感がある。

柳本議員

- ・ 議員の職責等については、議会の議決の際に賛成や反対をすることにより、その結果、市民に大きな影響を及ぼすため、非常に重い責任を感じながら議会に携わっている。具体的事例で言えば、私の地元西成区で、3つの学校を統廃合して、小中一貫校にするという話が出た際、私としては、反対の意向であったが、結果として可決に至った。そういった議題がある会議の前日などには、眠れないような思いを持ちながら議会活動に携わっている。
- ・ 会期中の活動については、議案について説明を聴取したり、質疑に向けての調査研究、また、質疑の調整を行ったりしている。議員個人でヒアリング等を行うこともあるが、会派全体、あるいは委員会に分かれて現地視察や勉強会を行うこともある。
- ・ 開会中以外の活動については、開会中も閉会中も基本的にはほぼ同じような活動をしているが、閉会中は、質疑に向けての活動はなくても、開会中に議決されたいろいろな事案などについて、広報活動として情報発信を行ったり、市民や各種団体から意見を聞いたり、閉会中だからこそできるような業務が増えてくる。
- ・ 平日夜間や土日の活動について、基本的に平日の日中との境目はない。少し空いた時間があれば、日頃出来ない資料の整理をしたり、土日はイベントや行事、夜間は会合などがあるので、区分けがない。家族と過ごせるプライベートの時間がなかなかとれないというのが正直なところ。
- ・ 議員の調査研究については、具体的事例では、中学校給食の現地視察として区内の中学校に行って、実際に試食などもさせてもらいながら、現場を見て、校長先生や生徒からも感想を聞いたりするなど、具体的に施策についての調査や研究を行っている。また、日々の市政相談では、例えばアスベスト関連、ごみ収集に関する内容、市道の窪み、倒壊寸前の家屋の相談、夜間中学校の存続、といったご意見を聞かせていただくなど、非常に幅広い様々な事案について相談を受け、それに対する調査研究を日々行っている。
- ・ 後援会活動や政治活動については、基本的に後援者の方や政党職員が実務的なこと

はしていただいております、行事ごとや政党の勉強会などに足を運ぶだけで、それによって時間が取られるということはありません。365日24時間の中で、割合としては後援会活動や政治活動に携わる時間というのは1割程度。区分けは一部、広報活動で、例えば政策面では、党としての政策なのか、あるいは議員団で議員活動をする上での政策なのか、微妙な点があり、広報活動については少し区分けが難しい。

- ・ 議員としての満足感、達成感については、調査研究を経て、具体的な活動の中で成果を上げ、市民の方々から喜ぶお声を聞かせていただくことで、充実感を感じ、活動の成果に対して一定の評価をいただいた時に達成感を感じる。注意しているところは、様々な案件をいくつも抱えているので、優先順位を何に置くか、今何をすべきかと考える時に非常に注意を払いながら日々の活動を行っている。

福田議員

- ・ 議員の役割、職責、重さについてであるが、議員と言えども、一市民、一生活者であり、それを踏まえて議員という公人の立場がある。公人と私人という区別がなかなかつかず、家族を含めて24時間公人であり、私人であるという理解をするように家族には言ったことがある。そういう職責で、ここからここまでが議員でということではなく、市民の皆さんの一番身近な議員として見ていただける訳であり、24時間すべてが議員として見られているという立場である。
- ・ 議会開会中の活動については、議案の勉強や調整をしたり、会派の意見の集約、あるいは質問の中身を検討するといったことは皆さん同じ。
- ・ 開会日以外の活動についてであるが、開会中も閉会中も同じで、忙しさも同じである。閉会中であるから暇ということはなく、市政相談とういうのは開会中も閉会中も関係なく、24時間、夜遅く電話がかかってくることも多い。
- ・ 土、日曜日の活動については、暇なのではないかと思われるかもしれないが、実は逆で、スポーツ団体等が年に何回か、日曜日に朝早くから行事をされ、私どもも議員として出席している。それに加えて色んな団体のイベントや行事に時間が許す限りは必ず出席し、皆さんのお話を聞いている。事務所まで来て、あるいは電話してまでというのではなく、そういう場所でお会いした際に要望され、その中の細かな問題に、今大阪市の問われている本質があるということがよくあった。市民の皆様の声を聞くというのは議員としての大事な仕事である。
- ・ 議員の調査研究について、私の場合も、市政レポートというものを数千通、必ず発送しており、年に何回か市政報告、議会報告をし、また皆さんから質問を受けたりもする。これは議員活動として、一番元に関わる問題ではないかと思っており、大事に対応させていただいている。
- ・ 後援会活動については、議員活動となかなか分けることができるものではなく、後援会活動は、日程が合えば出席しているということがほとんどである。情報収集の面で、非常に大事なことであり、応援するという一方、要望もあり、区別は付かないが、丁寧に対応させていただいている。
- ・ 議員としての満足感や達成感については、昔のヨーロッパの詩人の「選ばれた者の

恍惚と不安感」という文句があるが、恍惚感はあまり無く、不安感は絶えずある。我々は、市民の皆さんの一番身近な存在であるので、赤ちゃんの問題から高齢者の問題まで、その時代を反映した、その社会状況の問題点で相談に来られることが多いので、その一つ一つを丁寧に対応することを心がけている。「ありがとうございました」と言っていたら達成感というよりも良かったなという気持ちを共有できるところがあり、達成感については、本会議で達成感を味わいたい。

山中議員

- ・ 議員の職責等について、市民の皆様を選んでいただき、議員にしか果たすことができない役割を担わせていただいている身としては、判断を間違ったりせず、市民の皆様への負託に応えることができているだろうか、常にそういう職責の重さを感じている。この立ち振る舞い、この判断が本当に市民のためになっているのかどうかということについては、すごく重く感じている。
- ・ 議会開会中の活動については、市長側からの提案についてのヒアリングから始まり、必要であれば現地調査や関係者への聞き取りなどを行って、一番大事な質問作りに向けて勉強を重ねていく。どのような質問をすれば一番問うべきことを問うことができるか、そういうことによりかなり多くの時間を割くことになる。また、幹事長を務めていると、自分の案件だけではなく、他の党派との調整や突発的に起こってくることへの対応等で、ほとんど市役所にいたり、現地調査に行ったりで、地元にいる時間がほとんどないという状況である。
- ・ 議会開会日以外については、市会報告のための集まりや、議会が終わるまで待っていただいていた様々な相談への対応などに時間を割いている。議会開会中というのは、提案されたことへの対応に追われるので、それ以外の自分が日ごろから問題意識を持っていることへの勉強などについては、この時に時間を取っている。
- ・ 平日の夜間、土曜日曜についても、そういう時にしか集まっていただけの方々もおられるので、そういう方々の集まっていたところで市政報告や街頭からの市政報告、地元の行事への参加、それから自分自身が学んでおきたい研修会やシンポジウムには出席をするようにしている。
- ・ 議員が行う調査研究については、一つはチェック機能をちゃんと果たすための勉強だと思う。提示されたものに対してそれが良いのか悪いのか、そのことが市民の皆さんにどういう影響があるのかを知るために市民の皆様の声を聞かせていただくということが施策に繋がっていく。もう一つが、今の大阪市に必要な施策についての企画立案をするために先進的な都市について勉強したり、場合によっては視察に行くというのが主な調査研究になる。
- ・ 政治活動、後援会活動の区分けについては、後援会活動をする時でも、議員としての期待を得ながらやっているわけであり、はっきりと区分けすることは難しいが、全く純粋に後援会活動に割いている時間はほとんどなく、95対5くらい。
- ・ 達成感とか満足感については、選挙に通していただいた最初の年、介護保険制度が始まり、それまで負担が無かった方達の負担が始まるので、減免制度を作ってほし

いという大きな運動があったが、市民の皆さんの声を受け止めて頑張った結果、減免制度を作ることができた。あの時の感情は今でも忘れられず、また、そのような事をみんなで味わいたいなと思いつつ、やらせていただいている。今、一番神経を使っている、あるいは苦労していることとしては、現在、大阪市の非常に大きな分かれ道の中で、我々が間違った判断をしてしまったために市民の皆様にご迷惑を与えたり、マイナスの影響を与えたりしては絶対にいけないということについて、眠れない夜もあつたりというような日々を過ごさせていただいている。

(2) 質問(例) No 8 ~ 14 については、No 11・12・14(議員報酬の額、政務活動費の額・あり方等)を中心に、それぞれ議員の意見を聴取

山中議員

- ・ 現在の報酬額について、いろいろなものを勘案し、議論して、現在のカットを実施している。それが多いか少ないのかは議員それぞれの事情等によると思うが、妥当と思う線でカットを実施している。金額については、報酬審の皆様をはじめ、市民の皆様にご判断いただかなければならないのではないかと。
- ・ 政務活動費については、例えば事務所の維持などに報酬の中からも使わせて頂いているが、大阪市内でそれぞれ事務所を構えて市民の皆さんと繋がっていかうとすれば、議会で不在のことも多く、地元の政務調査をやっていく部隊も必要になる。大阪市会は、現在全ての領収書の添付などのルールを作っているし、市民の税金であり、説明がつくよう、会派として独自のルールで大阪市の政務活動費の手引きよりも少し厳しく行っている。

福田議員

- ・ 議員報酬については、相対的に高い、低い、また、民間ベースに比べて、といったことも聞くが、比べる基準が自分なりには理解できていない。ただ、今の議員は一種の専門職みたいなもので、幅が広い。その一つ一つにイエス、ノーの判断が必要で、大変なエネルギーを使うし、4年間に限られている。退職金もなく、年金もなくなっている中で、私の個人的な考えを言うと、市の財政状況もあるが、いい議員に市政を担って頂きたいという気持ちに応えるだけの対価は必要と思う。
- ・ 政務活動費については、大阪市政は範囲が広く、いろいろな政務に関わる活動というのは必要で、政務活動費についても必要である。我々は議員であると同時に、一生活者であるということもお考えいただきたい。大阪市の場合は1円以上は領収書とその理由もつけて、公表もされているので、皆さん適切に処理されている。

柳本議員

- ・ 報酬については、報酬審委員の皆様でご議論いただきたいが、我々議員という職は収益を上げるという職ではないので、非常に難しい判断を要すると思う。しかし、ここ5年間を見て、借金が多いと言われている大阪市ではあるが、借金は確実に減っている。これは間違いのないことであり、また、我々議員に対する眼差しもここ

最近厳しくなってきたおり、確実に業務量としては増えている。

- ・ 政務調査費についてであるが、膨大な業務をこなすにあたって政務調査をサポートしてもらう人も必要で、市民区民からの要請に応えていく調査活動及び広報活動をするには、一定の経費も必要である。政務調査は公金という認識のもと、透明性、公開性を高めてきたが、それによる事務作業が増えているという事実もある。今後も説明責任を果たせる体制は整えていく必要はある。

明石議員

- ・ 議員報酬については、本則値を5%下げたうえで20%のカットで年収1,623万円。これが高いかどうかというと、福利厚生や社会保障制度については含まれておらず、任期は4年でその後は確保されていない。その中で、政務調査活動を行っても全てを充てることができるわけではなく、充てることのできない費用もたくさんある。私個人では、この議員報酬は高くないという思いがあるが、議員がどれだけのことをするかということが問われる。
- ・ 政務活動費については、事務所を設けているので、大阪市内であれば、それなりの金額はかかり、留守の際にも市民の声を聞いてもらうための事務員を配置するので、事務所関係費用、光熱費や事務所の備品関係を含めて8割くらいかかっている。そのほか、広聴や活動内容を市民に分かって頂くために使うお金、また、自分たちの作っている市会レポートなどに費用がかかり、大半がそれでなくなってしまうというのが実態である。そういった面からも政務調査活動の費用のご検討を頂ければと思うが、今の段階では目一杯の線ではないかと思っている。最近、議員としての大きな失態が目につくが、市民の税金で政務調査活動を行っているという点で、1円以上のすべての支出の公開を行っており、このチェックを市会事務局や会派でも行っている。そのことに時間も要しているが、議会全体で政務活動費の手引きを作成して、会派ごとに更に厳しくすることもやっており、使途についての事実を証明しなければならないということを肝に銘じて、自分を律して政務活動費を使わせて頂いている。

美延議員

- ・ 議員報酬の額について、私どもの会派としては、毎年提案させて頂いているが、本則値からの3割カットと言っているのが、今のカットではまだ足りないというのが私たちの考え方である。
- ・ 政務活動費については、一定必要なものであると考えている。ただ、政務活動費に関しても昨今いろいろな問題になっており、支払いの方法について、今は先払いという方法になっているが、後払いも検討していかなければならない。

(3) 審議会委員との質疑応答

(渡部委員)

- ・ 過去5年について、首長提出の議案数と比較して、議員提出の議案数が2009年度

は 12.5%のところ、昨年 2013 年度は 5.9%と半分に減り、議員の原案可決件数は 90.0%から 82.7%となっている。立法府として、どういう条例案を出すかということが非常に重要であるにも関わらず、減少し、しかも可決率も下がっているというのはどういうことかお尋ねしたい。

- ・ また、政務活動費について、調べてみると、全会派 77.7%が、人件費、事務所費、事務費であって、本来の調査研究関係が全体で 4.8%に過ぎない。その調査研究費でも 99%は交通費、ガソリン代、駐車場代となっており、これは政務調査費ではなく報酬ではなかろうかと思わざるを得ない。

明石議員

- ・ 議員提出の議案について、数字としては減っているのは事実だと思うが、予算がからむ分は、市長の権限のもとでできるので、我々がいろいろな条例案を出すときには予算がらみ以外の部分になるので、そういう意味では若干少ないかとは思ふ。ただ、市長提出の議案でも、我々がいろいろな提案をしながら、当初よりも改善して提案されるというケースも中には含まれるので、表面には出てこない部分もある。
- ・ 政務調査費について、確かに一番かかるのは事務費、人件費で私の場合も約 8 割である。全体的な政務調査活動費のあり方というのは、またご検討いただければと思うが、視察については交通費もかかるが、それ以外の調査活動については、お金がかかっていない中での施策の実現ということも見ていただきたい。

柳本議員

- ・ 外から見た数字で表れる部分と実態とが異なる場合がある。ここ 5 , 6 年、議員提出の条例も含めて議論が活発になってきているという認識を持っており、予算修正など、前例がなく、他都市でも事例のないようなこともしている。件数だけを見ると減っているのだと思うが、件数が多ければいいというわけではなく、1本1本にかけられた思いや時間数などを考えると、おそらく今の方がより深められているという実感を持っている。
- ・ 政務調査費についても、例えば人件費であれば、調査委託をかければ調査研究費に入るが、人件費という扱いになると人件費となる。項目はそれぞれ違うかもしれないが、事務手続き上、適正な手続きに基づいてやっている。人件費や事務所費は調査研究ではないということは決してなく、一つ一つの政務調査をするに当たってのバックグラウンドとして必要な経費であることには変わりはない。

美延議員

- ・ ご理解いただきたいのは、先日の運営委員会でもそうだが、我々は大変活発に議論をやっているのだから、その議論をぜひ見ていただきたい。